解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

大阪府大阪市東住吉区南田辺三丁目一〇番一九号

株式会社マイクインサイド

代表清算人　谷脇　美紀

解散公告

当社は、平成二十九年三月二十七日付株主総会の決議に基づいて、平成二十九年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

大阪市西区新町一丁目一番一七号

オンファイン株式会社

代表清算人　藤井　悟

解散公告

当法人は、平成二十九年三月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

大阪府堺市南区三原台二丁八番一号

ＮＰＯ法人泉北アスレチッククラブ

清算人　松原　則夫

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

兵庫県神戸市灘区水道筋二丁目七番地の一

有限会社ユタカ

代表清算人　森　勢子

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

兵庫県宝塚市山本丸橋二丁目一五番三号

株式会社タケウチ

代表清算人　竹内　義博

解散公告

当組合は、平成二十九年三月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

兵庫県小野市敷地町五七八

東播酪農農業協同組合

代表清算人　小堀　治一

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

奈良県五條市西吉野町城戸四一三番地

有限会社松嶌運送

清算人　松嶌　晴久

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

島根県出雲市里方町七三四番地一

有限会社ホソギ

清算人　細木　正博

解散公告

当法人は、平成二十九年二月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

山口市阿知須七九三〇番地五

特定非営利活動法人ひとつの会

清算人　齊藤　賢二

解散公告

当社は、平成二十九年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

福岡県北九州市小倉南区守恒本町二丁目四番一二号

株式会社ニューウェーブ

代表清算人　今浪　武弘

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

大分県大分市大字杉原六九九番地の一五

特定非営利活動法人さくら

清算人　盛長秀二郎

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十九年四月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

宮城県仙台市宮城野区鉄砲町一番地二号

東北三県自動車整備厚生年金基金

代表清算人　大泉　捷

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年十二月一日開催の臨時社員総会の決議並びに山形県知事の認可により、平成二十九年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

山形県尾花沢市新町四丁目一番一四号

医療法人社団おひさま

清算人　星川　匡

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年四月七日栃木県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

栃木県小山市中央町一丁目一番一号

小山市小山東部第二土地区画整理組合

代表清算人　椎名　正光

解散公告（第一回）

当組合は平成二十九年三月三十一日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

埼玉県比企郡吉見町大字下細谷四一一番地

（吉見町役場内）

西吉見南部土地区画整理組合

清算人代表　平田　進

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十九年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

東京都千代田区神田須田町一丁目二番地

労働関係法人厚生年金基金

代表清算人　浅野　賢司

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十九年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十四日

大阪府吹田市江坂町一丁目一四番二二号

大阪府電設工業厚生年金基金

代表清算人　寺脇　康祐